

レスパイト入院のご案内



レスパイト入院とは

介護する側、介護を受ける側の双方の休息を目的とした、短期入院です。

当院では、介護者の休息のほか、急な事情（冠婚葬祭・旅行、病気やけが等）などで在宅での介護が困難になった場合にも患者さんに一時的に入院していただけます。

ご利用例

- ・介護者が疲れてしまって、少し休みたい。
- ・介護者の通院・入院などにより一時的に介護が困難になった場合。
- ・介護者が旅行に出かけたい。
- ・介護者が冠婚葬祭のため、家を留守にする。
- ・要介護者の気分転換に。
- ・介護保険認定の有無にかかわらず入院可能です。

ご利用にあたって



- ・1回の利用期間は14日間以内です。
- ・医療保険の適応となります。
- ・退院後は、ご自宅または施設に戻られる方
- ・レスパイト入院の日数が通算60日を超えますと、最後の退院日より3ヶ月利用出来なくなります。
- ・病床利用状況によりご希望日時の利用ができない場合もあります。

お申し込みについては病院までご連絡、ご相談ください

-お問い合わせ先-

大崎市民病院鹿島台分院

患者サポートセンター 鹿島台分院地域医療連携室

電話:0229-56-2611 FAX:0229-56-2035